

那覇空港の総合的な調査に係る 情報提供及び意見収集のあり方（案）

りっかPIさな !! （さあ、PIしましょう）

～空港から見える沖縄の未来～



那覇空港調査連絡調整会議（国土交通省大阪航空局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県の三者で構成）では、那覇空港の滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、中長期的な観点から総合的な調査を実施しています。

この調査では、県民をはじめとする那覇空港に係わる様々な方々に情報提供し、皆様のご意見等を反映するため、パブリックインボルブメント（PI）の手法を取り入れることとしております。

本冊子は総合的な調査段階における、PIの手続きのあり方の「案」を示したものであり、皆様のご意見等を反映した上で最終的にとりまとめて参ります。

那覇空港調査連絡調整会議

那覇空港の調査段階におけるパブリック・インボルブメント（以下PI）とは

那覇空港の総合的な調査の段階において、国と沖縄県が連携し、県民等に情報を提供した上で、広く意見を把握し、調査検討過程における県民等の参画を促すことです。



PIは一般的には、「政策決定や公共事業の計画策定において、国民や地元住民が意見を表明できる場を設け、その意見を計画に反映させていくこと」とされています。

パブリック・インボルブメント実施の背景

■ 交通政策審議会答申

那覇空港は「主要地域拠点空港」に位置付けられ、「将来的に需要が逼迫することが予想されることから、既存ストックの有効活用方策や滑走路増設を含む抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、『総合的な調査』を進める必要がある。」とされています。

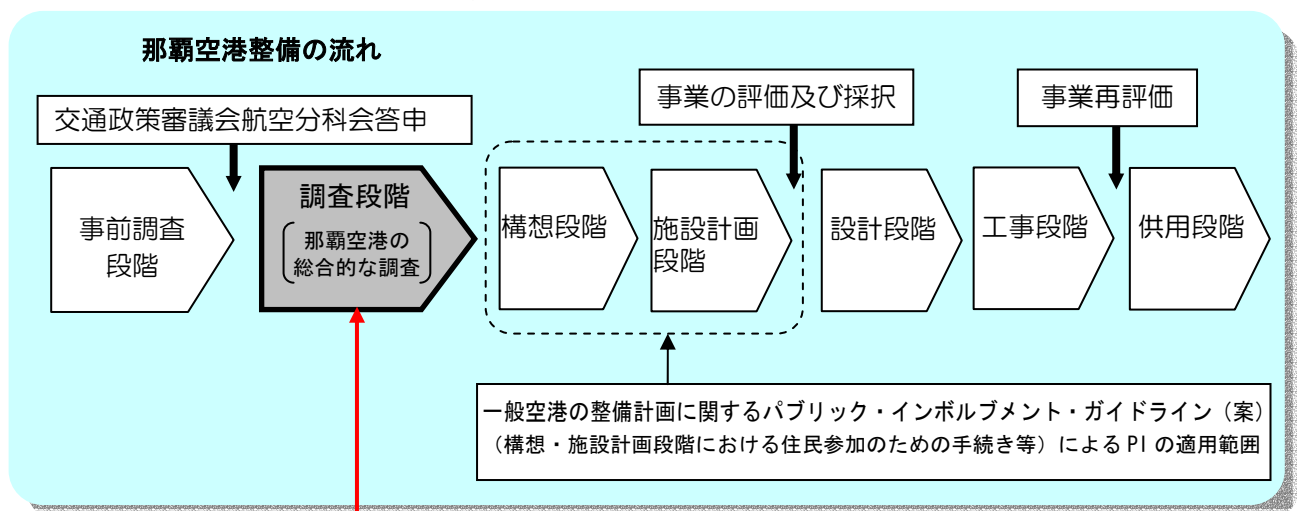
（平成14年12月）

■ 一般空港の整備計画に関するパブリックインボルブメント・ガイドライン（案）

一般空港の滑走路新設・延長事業の構想や施設計画段階において、空港整備主体が住民、空港利用者等のPI対象者に情報を公開した上で、広く意見を把握し、PI対象者の参画を促すPIの目安として作成されたものです。

（平成15年4月）

【那覇空港整備の流れと本書の主旨】



本書は、「那覇空港の総合的な調査」に係る情報提供及び意見収集のあり方（案）を示したものです。

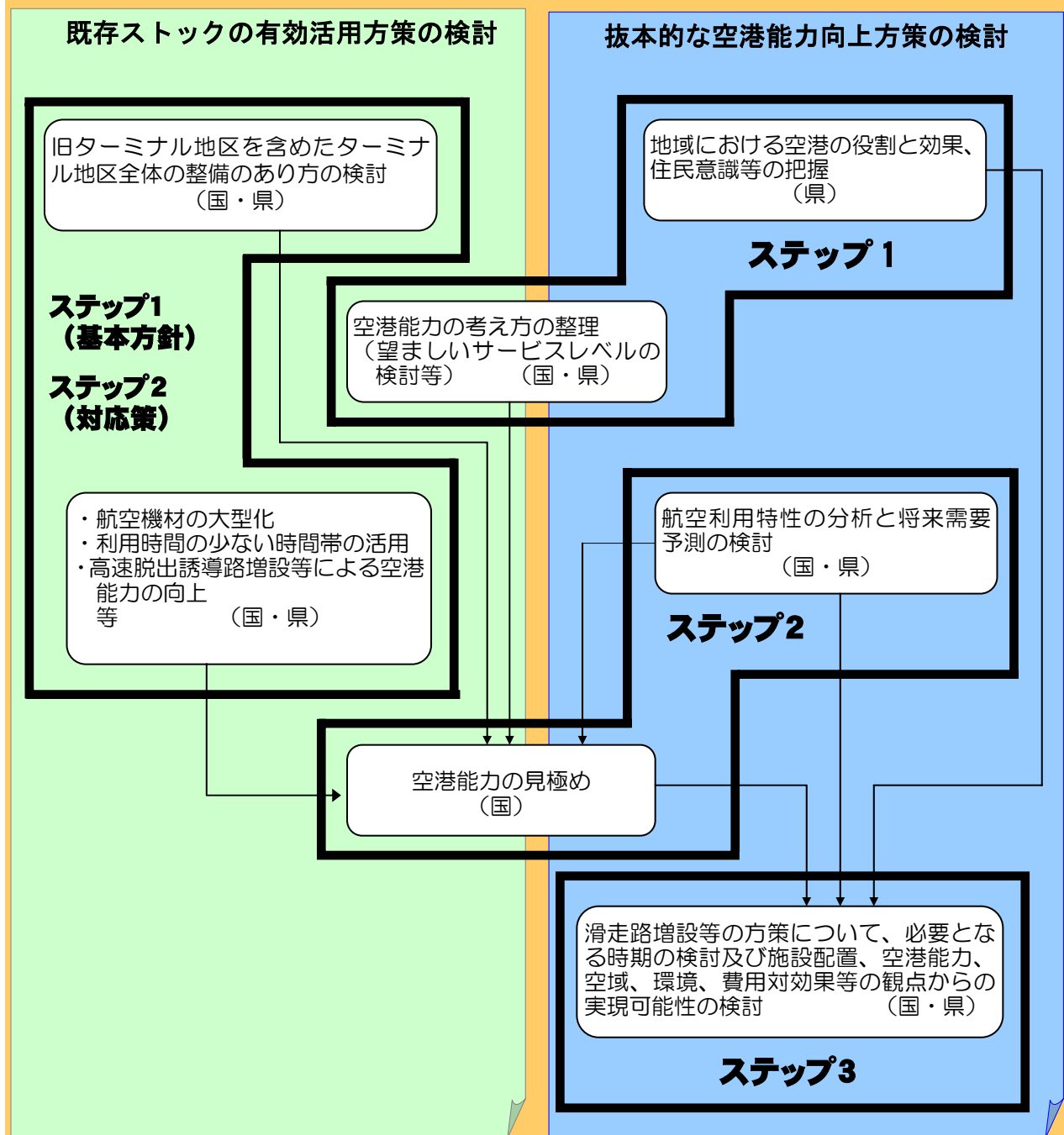
どんな事柄についてP Iを実施するのですか？

那覇空港をより良いものとするために、国と沖縄県が連携して行う「那覇空港の総合的な調査」について、P Iを実施します。

那覇空港の総合的な調査は、以下に示すように「既存ストックの有効活用方策」と「抜本的な空港能力向上方策」の両面から検討を進め、空港能力の向上度合いを見極めた上で滑走路増設等の抜本的な能力向上方策を多角的な観点から検討することとしています。



那覇空港の総合的な調査のフロー及びP Iのステップ



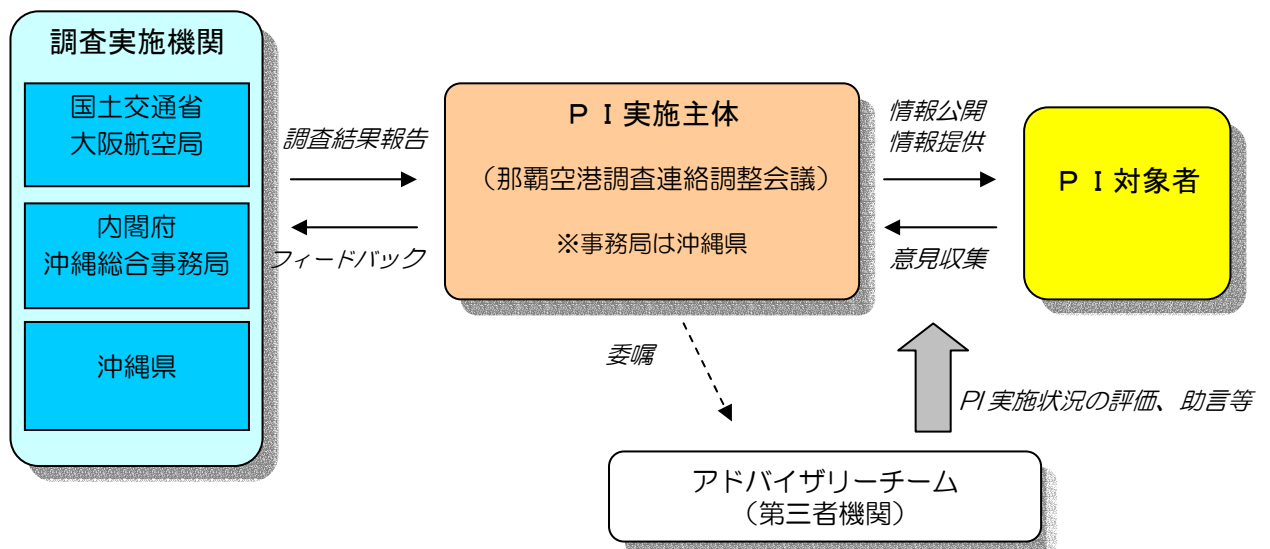
誰が誰に対してP Iを実施するのですか？

那覇空港調査連絡調整会議が、県民等や那覇空港に関係する様々な方に対して情報を提供し、皆様の意見を収集します。

【P Iの目的】

総合的な調査において、県民等へ情報提供と意見収集を積極的に行うことにより、情報の共有化を図り、調査段階における透明性を確保し調査の質的向上を目指すものです。

【P Iの実施スキーム】



【用語解説】

P I 実施主体 …… 国土交通省大阪航空局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県で組織する那覇空港調査連絡調整会議がP Iを実施します。

P I 対象者 …… 沖縄県民、旅客、荷主・航空会社・フォワーダー・ビル会社等空港関係事業者、観光関係者（旅行代理店、ホテル等）、各種団体（地元協議会等）、その他那覇空港に関心を有する方々がP I対象者となって、意見や要望を表明します。

調査実施機関 …… 国土交通省大阪航空局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県がそれぞれの役割に応じて分担し、那覇空港の総合的な調査を実施します。那覇空港調査連絡調整会議がP I実施主体として調査結果を整理し、調査結果等について情報提供と意見収集を実施します。

アドバイザリーチーム …… P I開始後の情報提供や意見収集が適切になされているか等P I全般について、客観的な立場から助言する組織であり、P I実施主体により設置されます。

情報公開 …… P I実施主体がP I対象者に対し、情報を公開することです。

情報提供 …… 情報公開の一環で、意見収集を前提として、P I対象者に対し積極的に情報を提供することです。

意見収集 …… P I実施主体が、P I対象者の意見や要望を求めることです。

PIの基本方針は何か？

那覇空港調査連絡調整会議では、5つの基本方針に基づき、PIを実施します。

【PI実施の基本方針】

1

情報公開を原則とする

総合的な調査に係る情報は公開を原則とします。
ただし、個人情報に係るものなどを除きます。

2

積極的に広く情報提供を行う

PI実施主体としてPI対象者にアピールしたい情報については分かりやすく積極的に情報を提供します。

3

積極的に広くニーズや意見を把握する

提供した情報について意見を収集する際、情報の性格に応じ最適な方法を選択し意見を収集します。

4

PIプロセスを適切に構築する

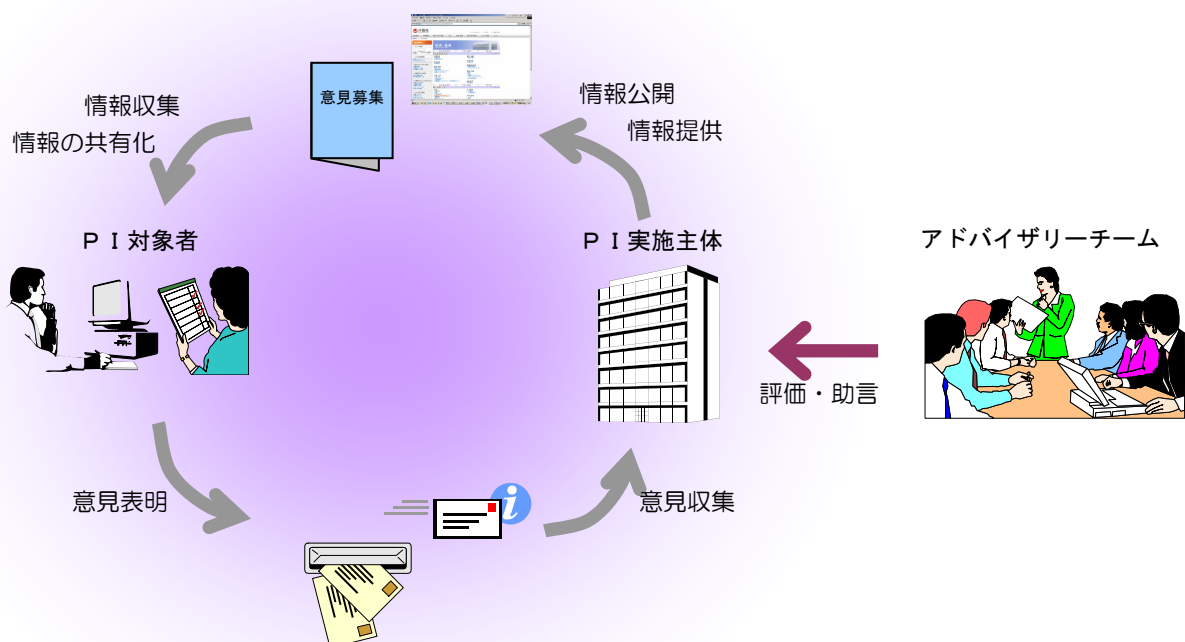
情報公開や情報提供ならびに意見収集を効果的に実施するためには、どのタイミングでどのような情報のやりとりを行うかといったPIプロセスを適切に構築します。

5

アドバイザリーチームによりPIの評価、助言を行う

十分な情報の提供や意見収集がなされているか等について評価や助言を第三者機関が行うことにより、PIの透明性を確保します。

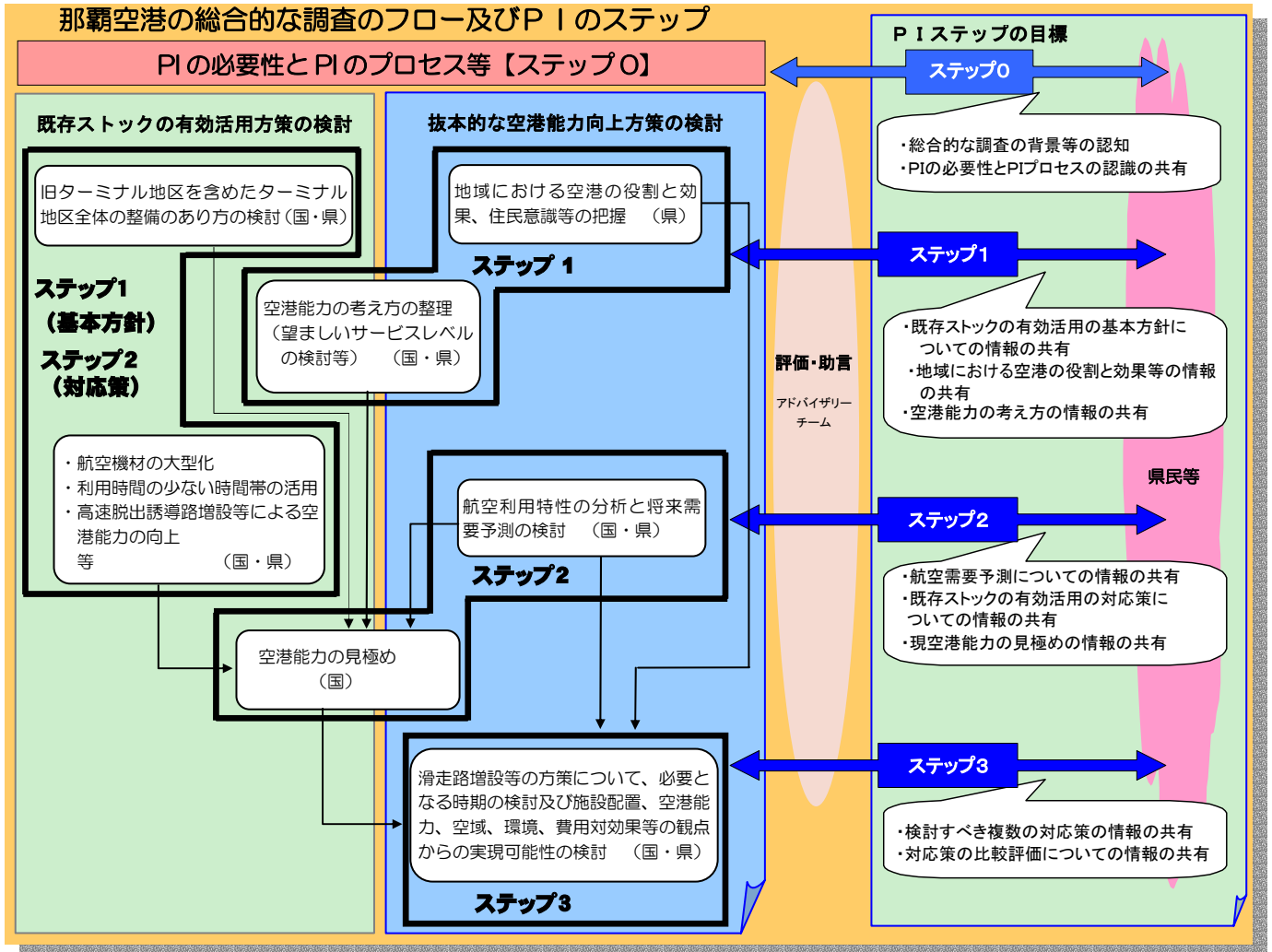
【PI実施イメージ】



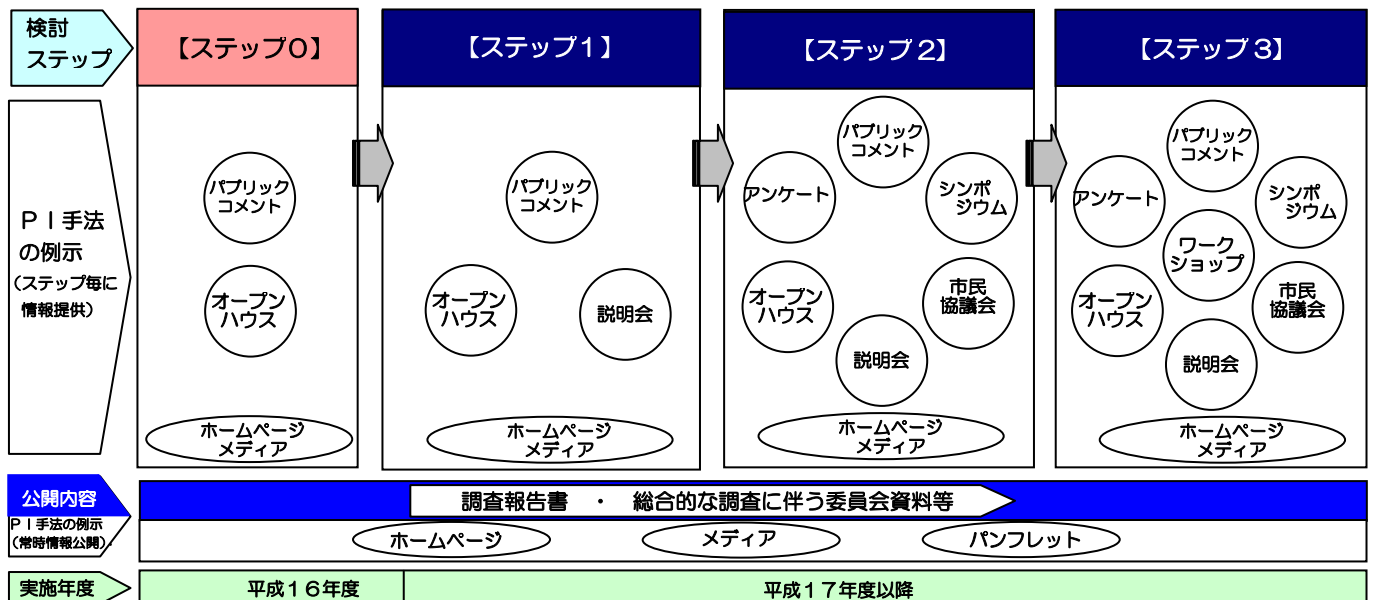
PI 実施の手順はどうなっているのですか？

平成 16 年度に、PI の必要性和 PI のプロセス等（本書）について PI を実施し、平成 17 年度以降、調査内容について各ステップ毎に PI を実施する予定です。

【PI の全体計画（案）】



【各PIプロセスにおけるPI手法の例示】



P I はどのようにして実施されるのでしょうか？

那覇空港の総合的な調査においては、情報提供や意見収集の目的に合わせ、以下のような手法を用いてP Iを実施していく予定です。

【主なP I手法の例示】

パブリック・コメント

意見募集

総合的な調査の内容等について、広く県民等から意見や情報を提出してもらう機会を設け、提出された意見等を反映して案を策定したり意思決定を行ったりするものです。

オープンハウス



総合的な調査に関する内容等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることの出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供し、意見収集や意見交換を行う場です。

アンケート



那覇空港施設や総合的な調査の内容等について、意見や意識等を個別に調査する手法です。

ワークショップ



総合的な調査の内容等について、行政機関と県民等が現地調査や見学、作画・工作なども交えながら協働で提案や計画を作り上げるための場です。

シンポジウム



総合的な調査の内容等について、関連の基調講演や数名のパネリストとの対話を通じて県民等の理解を深めてもらう場です。

市民協議会



総合的な調査の内容等に対し、広く意見や情報を提供してもらうために設置する、県民や専門家等により構成される会議です。

説明会



総合的な調査の内容等について、実施主体関係者から地域住民等に対し説明を行い理解や協力を得る場です。

ホームページ



インターネット上のホームページによる情報公開の方法です。インターネットの普及により、幅広いP I対象者に対し、容易に、かつ効率的に行うことができます。

本書についての意見や要望をどこへ、どのように伝えればよいのですか？

本書については、下記に示すとおり、意見募集を行っております。

応募要領

- 募集対象 「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方（案）」（本書）
- 募集期間 平成16年5月31日～平成16年6月30日の1ヶ月間（郵送の場合、当日消印有効）
- 資料の公開と入手の方法

1. ホームページでの公開

- ・大阪航空局 : <http://www.ocab.mlit.go.jp/top.htm>
- ・沖縄総合事務局 : <http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/>
- ・沖縄県 : <http://www.pref.okinawa.jp/koutsuu/index.htm>

2. 窓口等での配布

- ・国土交通省大阪航空局飛行場部空港整備調整課（06-6949-6211）
- ・内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾空港建設課（098-866-0031）
- ・沖縄県総務部総務私学課行政情報センター（098-866-2139）
- ・沖縄県行政情報センター北部分室（0980-54-0663）
- ・宮古支庁行政情報コーナー（09807-2-2551）
- ・八重山支庁行政情報コーナー（09808-2-3040）
- ・沖縄県企画開発部交通政策室（098-866-2045）

○ご意見の提出方法

意見提出様式（下記ホームページよりダウンロード可能。任意様式でも可）にお名前、ご住所、ご職業、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。なお、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。

1. 電子メールの場合

宛先：沖縄県企画開発部交通政策室
アドレス：aa017027@pref.okinawa.jp

2. F A X の場合

宛先：沖縄県企画開発部交通政策室
F A X 番号：098-866-2448

3. 郵送の場合

宛先：沖縄県企画開発部交通政策室
住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

○注意事項

いただいたご意見の取扱いについては、とりまとめのうえ、「成案作成」の際に公表を予定しております。そのため、いただいたご意見について、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等個人が特定できる内容を除いて公開されることをあらかじめご承知おきください。

なお、個別のご意見への回答は致しかねますのであらかじめご了承ください。

発行

那覇空港調査連絡調整会議 事務局（沖縄県企画開発部交通政策室）
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
T E L : 098-866-2045 F A X : 098-866-2448
Eメール：aa017027@pref.okinawa.jp
U R L : <http://www.pref.okinawa.jp/koutsuu/index.htm>